

どこまで進んだ？ レジ袋無料配布中止

2007年4月に、レジ袋削減を義務づけた現行容器包装リサイクル法が施行されたのをきっかけに、レジ袋削減の最も有効な手段として、スーパーを中心にレジ袋無料配布中止の導入が始まりました。自治体・市民団体・事業者の3者の地域自主協定に基づく、県単位や市町村単位での実施が一般的になっています。

本稿では、この6年間に、県や政令指定都市によるレジ袋無料配布中止がどこまで進んだか、そこには、どのような問題点や課題があるかについてまとめてみました。情報源としては、主に自治体等のホームページを利用しましたが、環境省の『レジ袋に係る調査』も参考にしました。 * 15ページに関連記事

■ 無料配布中止が進展しない大都市圏

県単位でレジ袋無料配布中止を実施している県は16、市単位で実施している政令指定都市は10となっています(表2参照)。そのほかに、市町村単位での実施であるが、それが大部分の市町村に広がっている道県が7あります(表1参照)。

実施自治体の地域分布を見ると、小売店間の競争が激しい首都圏と近畿圏の2大都市圏では一部の地域を除いて無料配布中止が進展していません。大都市圏を始め、全国津々浦々にレジ袋無料配布中止を浸透させるためには、法律によって事業者に無料配布中止を義務づけることが必須と思われる。

■ 新たな導入はほぼストップ

県および政令指定都市によるレジ袋無料配布中止の導入を時系列で見ると、2007年5、2008年7、2009年10と、当初は着実に増加していましたが、その後は2010年1、2011年0、2012年1、2013年2と途絶えたも同然の状況が続いています。

県単位や市町村単位での実施であっても、事業者が客の流出への危惧を払拭しきれないため、事業者の足並みがなかなかそろわず、地域での自主的取り組みの限界があらわになっています。

一方、一部の大手スーパーにおいては、西友が2012年7月から、イトーヨーカドーが2013年2月から、それぞれ単独で全店舗一斉にレジ袋無料配布中止に踏み切っています。

■ コンビニでの実施は皆無

レジ袋無料配布中止実施事業者の業態は、スーパー・生協を中心として、ドラッグストア、クリーニング店、

一般商店、ホームセンター、デパート、農協など多岐にわたっています。

しかし、コンビニは皆無です。それは、コンビニが加盟する日本フランチャイズチェーン協会がレジ袋無料配布中止に反対しているためです。反対の理由としては、①主力商品がそのまま飲食するものなので、安全・衛生面からレジ袋が必要であるとか、②通りすがりの客が多く、マイバッグの持参は期待できないといったことをあげています。

①については、一部の商品に限って無料配布中止の対象外とすることで対応でき、②については、スーパーの駅前にある店舗の客や夜間の客も同様です。コンビニでも無料配布中止は不可能ではなく、法律によって無料配布中止を義務づけられれば、無料配布中止は進むはずですが。

表1 市町村単位でのレジ袋無料配布中止の実施率が高い道県

道県名	全市町村数	実施市町村数	実施率(%)	協議会の設置	道県単位の	道県への協定への参加
北海道	179	141	78.8	●		
山形県	35	25	71.4	●		
福井県	17	12	70.6			
岐阜県	42	42	100.0			●
静岡県	35	24	68.6			
愛知県	54	48	88.9	●		
三重県	29	28	96.6			●

表2

県単位および市単位でのレジ袋無料配布中止実施自治体一覧

	実施自治体名	導入時期	実施事業者数	実施店舗数	実施事業者の業態				協議会の設置	協定の締結
					スーパー・生協	ドラッグストア	クリーニング店	その他		
県	富山県	2008. 4. 1	48	432	●	●	●	●	●	●
	山梨県	2008. 6. 30	38	440	●		●	●	●	●
	沖縄県	2008. 10. 1	11	257	●				●	●
	和歌山県	2009. 1. 23	12	68	●	●		●	●	●
	青森県	2009. 2. 2	93	345	●		●	●	●	●
	宮城県	2009. 2. 2	(31)	(467)	●			●	●	●
	山口県	2009. 4. 1	176	1,089	●	●	●		●	●
	福島県	2009. 6. 1	140	450	●		●	●	●	●
	石川県	2009. 6. 1	35	439	●	●	●		●	●
	大分県	2009. 6. 1	35	379	●		●	●	●	●
	茨城県	2009. 7. 1	42	573	●		●	●	●	●
	広島県	2009. 10. 1	25	350	●		●	●	●	●
	栃木県	2010. 2. 1	23	55	●			●	●	●
	鳥取県	2012. 10. 1	10	46	●				●	●
	滋賀県	2013. 4. 1	25	153	●			●	●	●
長野県	2013. 6. 24	83	176	●	●	●	●	●	登録制	
政令指定都市	京都市	2007. 1. 11	8	60	●	●			●	●
	横浜市	2007. 4. 1	6	56	●					●
	仙台市	2007. 6. 1	15	76	●				●	●
	神戸市	2007. 6. 1	10	109	●	●			●	●
	名古屋市	2007. 10. 1	81	1,278	●	●	●	●	●	●
	広島市	2008. 4. 1	21	206	●	●			●	●
	札幌市	2008. 6. 20	13	174	●			●	●	●
	静岡市	2008. 10. 1	29	94	●		●	●	●	●
	浜松市	2008. 10. 1	34	137	●		●	●	●	●
	熊本市	2009. 11. 1	31	84	●			●	●	●

- ※ 1. 宮城県の実施事業者数、実施店舗数には無料配布中止以外の手法によるものも一部含まれる。
 2. 実施事業者の業態の「その他」の内訳は、一般商店、ホームセンター、デパート、農協などであり、コンビニは皆無。